

## 練馬まちづくりセンター運営協議会 公募区民の選考について（案）

平成 20 年 8 月 1 日

### 1 選考基準

- ① 練馬区内に在住、在勤または在学の方であること
  - ② 作文審査において、一定の点数(満点の6割)以上であること
  - ③ 性別、年齢、職業、地域(住所)等が偏らないよう、バランスを考慮する。特に、応募が少ないと想定される女性および若年者を優先する。
  - ④ 上記の基準で明らかな差がつかない場合は、作文審査の得点上位の方を優先する。
- ※ 各基準①～④は、数字の小さいものを上位の基準とする。

### 2 作文審査の方法

審査員は、都市整備公社副理事長(練馬区都市計画課長)、常務理事、練馬まちづくりセンター所長、の3名とする。作成者を伏せたうえで、作文について15点満点で採点を行う。審査項目は、①作文の主旨の分かりやすさ、②まちづくりについての知識、認識の程度、③「センター構想に対する意見・感想」の具体性・現実性の程度の3項目とし、各項目5点を満点とする。

### 3 面接審査

作文審査合格者に対し、面接を実施する。

面接員は、都市整備公社副理事長(練馬区都市計画課長)、常務理事、練馬まちづくりセンター所長の3名とする。

### 4 決定方法

上記の基準および作文審査・面接審査の結果に基づき、都市整備公社副理事長(練馬区都市計画課長)、常務理事、センター所長が合議のうえ、公募区民を選任する。  
(決定権者は、理事長とする。)

### 5 実施スケジュール【予定】

11月 1日(土) ねりま区報およびセンターホームページで公募委員の募集開始

11月14日(金) 公募締切り

11月17日(月) 作文の採点開始

11月20日(木) 作文の採点終了

公募委員選考会議(第1回)開催 面接対象者決定

11月26日(水)～28日(金) 面接実施

11月28日(金) 選考会議(第2回)開催

11月28日(金) 選考結果(合格・不合格)および運営協議会開催通知の送付